

「由良川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」と「由良川水系河川整備計画(国管理区間)」の対比表

由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）	由良川水系河川整備計画（国管理区間）	備 考
<div data-bbox="719 220 927 312" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;"> <p>第10回 由良川流域懇談会 平成25年3月30日 資料3-2</p> </div> <p data-bbox="297 608 757 644" style="text-align: center;">由良川水系河川整備計画 <u>（案）</u></p> <p data-bbox="465 691 607 715" style="text-align: center;">【国管理区間】</p> <p data-bbox="461 1080 611 1104" style="text-align: center;">平成25年 <u>3</u>月</p> <p data-bbox="398 1131 674 1155" style="text-align: center;">国土交通省近畿地方整備局</p>	<p data-bbox="1223 608 1599 644" style="text-align: center;">由良川水系河川整備計画</p> <p data-bbox="1346 691 1487 715" style="text-align: center;">【国管理区間】</p> <p data-bbox="1341 1080 1491 1104" style="text-align: center;">平成25年 <u>6</u>月</p> <p data-bbox="1279 1131 1554 1155" style="text-align: center;">国土交通省近畿地方整備局</p>	<p data-bbox="1872 587 2112 651">・「案」 → 「最終版」 へ変更</p> <p data-bbox="1872 1050 2029 1074">・日付の更新</p>

1. 流域及び河川の概要

1. 流域及び河川の概要

<由良川における主な洪水の概要>

①昭和28年9月洪水（台風13号）

台風13号が紀伊半島から東海地方に抜ける9月25日正午から夕刻にかけて、由良川上流では時間雨量30～60mm、総雨量が約500mmにも達する降雨があり、福知山地点では7.80mの最高水位を記録し、戦後最高の水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では死者36人、行方不明1人、負傷者893人、家屋流出205戸、全壊1,178戸、半壊1,432戸、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の被害が発生した。



写真1.2.1 昭和28年9月洪水（台風13号）時の状況
（左：国鉄福知山駅周辺、右：大川橋付近（舞鶴市））

②昭和34年9月洪水（伊勢湾台風）

9月26日夕刻から京都府一円が超大型台風である15号の暴風雨圏に入り、舞鶴で350mm、その他の地域でも200～300mmに達する降雨となり、福知山地点では7.10mの最高水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では死者2人、行方不明1人、負傷者28人、家屋流出24戸、全壊19戸、半壊214戸、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸の被害が発生した。



写真1.2.2 昭和34年9月洪水（伊勢湾台風）時の状況（福知山市北本町）

③昭和47年9月洪水（台風20号）

9月16日に台風20号の影響で秋雨前線の活動が活発となり、比較的短時間に多量の

<由良川における主な洪水の概要>

①昭和28年9月洪水（台風13号）

台風13号が紀伊半島から東海地方に抜ける9月25日正午から夕刻にかけて、由良川上流では時間雨量30～60mm、総雨量が約500mmにも達する降雨があり、福知山地点では7.80mの最高水位を記録し、戦後最高の水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では死者36人、行方不明1人、負傷者893人、家屋流出205戸、全壊1,178戸、半壊1,432戸、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の被害が発生した。



写真1.2.1 昭和28年9月洪水（台風13号）時の状況
（左：国鉄福知山駅周辺、右：大川橋付近（舞鶴市大川付近））

②昭和34年9月洪水（伊勢湾台風）

9月26日夕刻から京都府一円が超大型台風である15号の暴風雨圏に入り、舞鶴で350mm、その他の地域でも200～300mmに達する降雨となり、福知山地点では7.10mの最高水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では死者2人、行方不明1人、負傷者28人、家屋流出24戸、全壊19戸、半壊214戸、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸の被害が発生した。



写真1.2.2 昭和34年9月洪水（伊勢湾台風）時の状況（福知山市北本町）

③昭和47年9月洪水（台風20号）

9月16日に台風20号の影響で秋雨前線の活動が活発となり、比較的短時間に多量の

・表現の統一化

由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）

由良川水系河川整備計画（国管理区間）

備考

1. 流域及び河川の概要

1. 流域及び河川の概要

降雨が生じ、一部観測所では日雨量 300mm 以上を記録した。この降雨により、福知山地点では 6.15m の最高水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では負傷者 5 人、全壊家屋 4 戸、半壊 33 戸、床上浸水 527 戸、床下浸水 1,024 戸の被害が発生した。

降雨が生じ、一部観測所では日雨量 300mm 以上を記録した。この降雨により、福知山地点では 6.15m の最高水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では負傷者 5 人、全壊家屋 4 戸、半壊 33 戸、床上浸水 527 戸、床下浸水 1,024 戸の被害が発生した。

④昭和 57 年 8 月洪水（台風 10 号）

台風 10 号の影響により 8 月 1 日午前より雨が降り始め、1 日夜半には由良川上流域の降雨量が 100mm 以上となり、その後も時間 30mm 前後の雨が降り続いた。この降雨により、福知山地点では 5.45m の最高水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では床上浸水 40 戸、床下浸水 65 戸の被害が発生した。



写真 1.2.3 昭和 57 年 8 月洪水（台風 10 号）時の状況（大江町河守付近）

④昭和 57 年 8 月洪水（台風 10 号）

台風 10 号の影響により 8 月 1 日午前より雨が降り始め、1 日夜半には由良川上流域の降雨量が 100mm 以上となり、その後も時間 30mm 前後の雨が降り続いた。この降雨により、福知山地点では 5.45m の最高水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では床上浸水 40 戸、床下浸水 65 戸の被害が発生した。



写真 1.2.3 昭和 57 年 8 月洪水（台風 10 号）時の状況（福知山市大江町河守付近）

⑤平成 16 年 10 月洪水（台風 23 号）

日本列島付近に停滞していた秋雨前線と台風 23 号の影響により、由良川流域において 10 月 19 日 3 時頃より降り始めた降雨は、19 日～21 日にかけて流域全体で降り続け、ほとんどの雨量観測所で総雨量が 250mm を超えた。この降雨により、福知山地点では 7.55m の最高水位を記録し、戦後では昭和 28 年 9 月洪水につぐ水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では死者 5 名、床上浸水 1,251 戸、床下浸水 418 戸の被害が発生した。

⑤平成 16 年 10 月洪水（台風 23 号）

日本列島付近に停滞していた秋雨前線と台風 23 号の影響により、由良川流域において 10 月 19 日 3 時頃より降り始めた降雨は、19 日～21 日にかけて流域全体で降り続け、ほとんどの雨量観測所で総雨量が 250mm を超えた。この降雨により、福知山地点では 7.55m の最高水位を記録し、戦後では昭和 28 年 9 月洪水につぐ水位を記録した。

この洪水により、由良川流域では死者 5 名、床上浸水 1,251 戸、床下浸水 418 戸の被害が発生した。



写真 1.2.4 平成 16 年 10 月洪水（台風 23 号）時の状況
（左：大江町河守付近、右：舞鶴市志高付近）



写真 1.2.4 平成 16 年 10 月洪水（台風 23 号）時の状況
（左：福知山市大江町河守付近、右：舞鶴市志高付近）

・ 分かりやすい写真
に修正

・ 表現の適正化

・ 表現の適正化

由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）

由良川水系河川整備計画（国管理区間）

備考

1. 流域及び河川の概要

1. 流域及び河川の概要

1.2.2 治水事業の経緯

1.2.2 治水事業の経緯

①戦前までの治水事業

①戦前までの治水事業

由良川は京都府北部の大川として古代より舟運に利用されてきたが、小規模な洪水でも氾濫を起こしていたことから、古くから部分的な治水事業が行われてきた。

由良川は京都府北部の大川として古代より舟運に利用されてきたが、小規模な洪水でも氾濫を起こしていたことから、古くから部分的な治水事業が行われてきた。

天正8年（1580年）に丹波地方を平定した明智光秀は、城下町を築くため、福知山城から北西に向かって大堤防を築き、由良川の河道を現在のように付け替えたとされている。

天正8年（1580年）に丹波地方を平定した明智光秀は、城下町を築くため、福知山城から北西に向かって大堤防を築き、由良川の河道を現在のように付け替えたとされている。

また、慶長4年（1599年）、田辺城（舞鶴城）の城主であった細川忠興は、由良川河口から約4km上流の和江地先で由良岳により狭くなり屈曲していた河道を開削し、由良川を分流した。

また、慶長4年（1599年）、田辺城（舞鶴城）の城主であった細川忠興は、由良川河口から約4km上流の和江地先で由良岳により狭くなり屈曲していた河道を開削し、由良川を分流した。

明治40年の大洪水により福知山町内の堤防4箇所が決壊したことを受けて、明治42年に福知山の市街地を守る由良川左岸の堤防（高さ11m、長さ1,200m）が完成した。

明治40年の大洪水により福知山町内の堤防4箇所が決壊したことを受けて、明治42年に福知山の市街地を守る由良川左岸の堤防（高さ11m、長さ1,200m）が完成した。

昭和2年の北丹後地震によりこの福知山大堤防の各所に亀裂や陥没が生じたため、浸透対策を施した強固な堤体に復旧がなされ、復旧を担当した建設技官の名をとって「岩沢堤」と呼ばれている。

昭和2年の北丹後地震によりこの福知山大堤防の各所に亀裂や陥没が生じたため、浸透対策を施した強固な堤体に復旧がなされ、復旧を担当した技官の名をとって「岩沢堤」と呼ばれている。

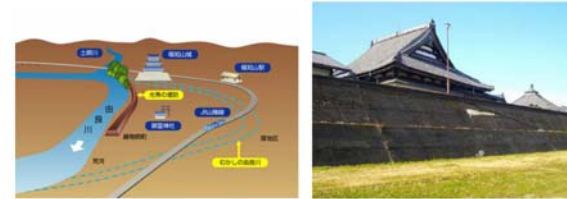


図 1.2.2 明智光秀による由良川の付け替え

写真 1.2.5 岩沢堤

図 1.2.2 明智光秀による由良川の付け替え

写真 1.2.5 岩沢堤

②戦後の治水事業の変遷

②戦後の治水事業の変遷

由良川の河川改修は戦前までに幾度かは直轄事業として位置付けられ閣議決定されたが、関東大震災や昭和初期の経済恐慌、第二次世界大戦の影響などにより特筆すべき改修事業は実施されず、この間、京都府により河川改修が実施されていた。

由良川の河川改修は戦前までに幾度かは直轄事業として位置付けられ閣議決定されたが、関東大震災や昭和初期の経済恐慌、第二次世界大戦の影響などにより特筆すべき改修事業は実施されず、この間、京都府により河川改修が実施されていた。

本格的な改修事業は、戦後の昭和22年によく直轄事業として開始され、昭和20年10月の向久根台風にかんがみ、福知山地点における計画高水流量4,100m³/secとして綾部から福知山までの区間について、旧堤を拡張するとともに必要に応じ築堤し、全区間を連続堤とし洪水氾濫を防御するものとした。また、河積の不十分な箇所は掘削を行い、流路の屈曲の著しい区間はショートカットにより河道を修正し、護岸・水制を施工する改修工事に着手した。

本格的な改修事業は、戦後の昭和22年によく直轄事業として開始され、昭和20年10月の向久根台風にかんがみ、福知山地点における計画高水流量4,100m³/secとして綾部から福知山までの区間について、旧堤を拡張するとともに必要に応じ築堤し、全区間を連続堤とし洪水氾濫を防御するものとした。また、河積の不十分な箇所は掘削を行い、流路の屈曲の著しい区間はショートカットにより河道を修正し、護岸・水制を施工する改修工事に着手した。

その後、本川上流に大野ダムを建設し、福知山におけるピーク流量4,100m³/sを3,100m³/sに調節することとし、さらに昭和33年(1958年)の総体計画では昭和28年9月の13号台風にかんがみ、福知山における基本高水のピーク流量を6,500m³/sに改訂し、大野ダムにより900m³/sの洪水調節を行い、計画高水流量を5,600m³/sとした。この計画は、従来どお

その後、本川上流に大野ダムを建設し、福知山におけるピーク流量4,100m³/sを3,100m³/sに調節することとし、さらに昭和33年(1958年)の総体計画では昭和28年9月の13号台風にかんがみ、福知山における基本高水のピーク流量を6,500m³/sに改訂し、大野ダムにより900m³/sの洪水調節を行い、計画高水流量を5,600m³/sとした。この計画は、従来どお

・表現の適正化

2. 河川整備の現状と課題

【感潮区間】

由良川は下流部に堰などの横断工作物がなく、感潮区間は河口から17km付近まで及んでいる。この区間の河床勾配は非常に緩く、穏やかな流れを形成している。
 水域では、汽水環境であることから、スズキ、ボラなどの汽水性魚類が確認されている。
 河川周辺の狭い平坦部の土地は、水田、畑、クワ畑などとして利用されており、水辺には湿地性のタコノアシ、マコモ、ミゾシバなどの植生が確認されている。

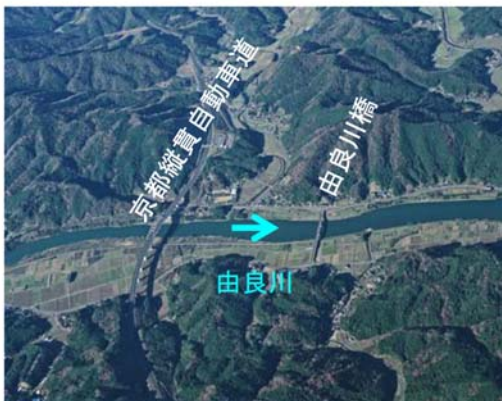


写真 2.3.3 舞鶴市地頭（14k～16k 付近）



写真 2.3.4 タコノアシ（重要種）

2. 河川整備の現状と課題

【感潮区間】

由良川は下流部に堰などの横断工作物がなく、感潮区間は河口から17km付近まで及んでいる。この区間の河床勾配は非常に緩く、穏やかな流れを形成している。
 水域では、汽水環境であることから、スズキ、ボラなどの汽水性魚類が確認されている。
 河川周辺の狭い平坦部の土地は、水田、畑、クワ畑などとして利用されており、水辺には湿地性のタコノアシ、マコモ、ミゾシバなどの植生が確認されている。



写真 2.3.3 舞鶴市地頭付近（14k～16k 付近）



写真 2.3.4 タコノアシ（重要種）

・表現の統一化

2. 河川整備の現状と課題

【下流淡水域】

山裾の間を流れる下流淡水域は、河床勾配が緩く、穏やかな流れを形成しており、所々に瀬・淵が見られる。

水域では、淡水魚、回遊魚が見られ、瀬にはアユやヨシノボリ類、淵ではギギやカマツカなどの魚類が確認されている。

水際にはネコヤナギが生育し、オギ群落やツルヨシ群落には鳥類のオオヨシキリやほ乳類のカヤネズミの生息が確認されている。

堤防法面にはヨモギが生育し、ナガコガネグモ、ヒメギス、ヨモギハムシなどの昆虫類が確認されている。

山地が迫っていることから、山地性の鳥類であるカケスが確認されている。



写真 2.3.5 福知山市（24k～26k 付近）



写真 2.3.6 オオヨシキリ（重要種）



写真 2.3.7 カヤネズミの巣（重要種）

2. 河川整備の現状と課題

【下流淡水域】

山裾の間を流れる下流淡水域は、河床勾配が緩く、穏やかな流れを形成しており、所々に瀬・淵が見られる。

水域では、淡水魚、回遊魚が見られ、瀬にはアユやヨシノボリ類、淵ではギギやカマツカなどの魚類が確認されている。

水際にはネコヤナギが生育し、オギ群落やツルヨシ群落には鳥類のオオヨシキリやほ乳類のカヤネズミの生息が確認されている。

堤防法面にはヨモギが生育し、ナガコガネグモ、ヒメギス、ヨモギハムシなどの昆虫類が確認されている。

山地が迫っていることから、山地性の鳥類であるカケスが確認されている。



写真 2.3.5 福知山市大江町河守付近（24k～26k 付近）



写真 2.3.6 オオヨシキリ（重要種）



写真 2.3.7 カヤネズミの巣（重要種）

・表現の統一化

2. 河川整備の現状と課題

【中流域】

福知山盆地を流れる中流域は、川幅が広く、勾配はやや緩くなっており、随所に瀬・淵が見られ、河畔林が連続している。

水域では、瀬にはオイカワ、アユ、ヨシノボリ類などの魚類やその餌となる水生昆虫や藻類が確認されており、淵にはコイやフナ類などの魚類が確認されている。また、魚類のサケの産卵活動や産卵床が確認されている。

ワンド等の淀みや水際の植物帯では、ピワアシエダトビケラ、モノアラガイなどの底生生物が確認されている。

昆虫類については、水質が良好で緩やかな流れを好むグンバイトンボの生息が確認されている。

小動物については、両生類のカエル類、爬虫類のヘビ類、哺乳類のカヤネズミ、タヌキ、キツネなど、良好な動物相が確認されている。

鳥類については、砂礫地やツルヨシ群落で繁殖するイカルチドリやオオヨシキリ、水面で休息を行うカモ類やカワウ、水辺の河畔林で集団繁殖を行うサギ類、樹林地で採餌や休息するカワセミなど、多種多様な種が確認されている。



写真 2.3.8 福知山市市街地 (36k~38k 付近)



写真 2.3.9 グンバイトンボ (重要種)



写真 2.3.10 サケの産卵活動 (重要種)

2. 河川整備の現状と課題

【中流域】

福知山盆地を流れる中流域は、川幅が広く、勾配はやや緩くなっており、随所に瀬・淵が見られ、河畔林が連続している。

水域では、瀬にはオイカワ、アユ、ヨシノボリ類などの魚類やその餌となる水生昆虫や藻類が確認されており、淵にはコイやフナ類などの魚類が確認されている。また、魚類のサケの産卵活動や産卵床が確認されている。

ワンド等の淀みや水際の植物帯では、ピワアシエダトビケラ、モノアラガイなどの底生生物が確認されている。

昆虫類については、水質が良好で緩やかな流れを好むグンバイトンボの生息が確認されている。

小動物については、両生類のカエル類、爬虫類のヘビ類、哺乳類のカヤネズミ、タヌキ、キツネなど、良好な動物相が確認されている。

鳥類については、砂礫地やツルヨシ群落で繁殖するイカルチドリやオオヨシキリ、水面で休息を行うカモ類やカワウ、水辺の河畔林で集団繁殖を行うサギ類、樹林地で採餌や休息するカワセミなど、多種多様な種が確認されている。



写真 2.3.8 福知山市市街地付近 (36k~38k 付近)



写真 2.3.9 グンバイトンボ (重要種)



写真 2.3.10 サケの産卵活動 (重要種)

・表現の統一化

2. 河川整備の現状と課題

2. 河川整備の現状と課題

2.3.3 河川景観

2.3.3 河川景観

由良川沿川では、河畔林に代表される緑豊かな景観が形成されている。
 下流部は、山裾の間を流れる幅の狭い谷底平野となっており、田園風景をかもしている。
 また、河口付近は、大きな砂州を形成するなど広い水面空間を形成している。
 中流部は、由良川水系の中でも唯一盆地の平坦部を流れており、川幅も広く、瀬・淵が発達し、ゆったりとした河川空間を形成している。背後には綾部・福知山の市街地と、柴水ヶ丘公園、福知山城や三段池公園等があり、この付近の河川空間は利用者も多く、高水敷にはスポーツ広場等も整備されている。
 また、古くから治水事業が行われてきた福知山市街地周辺には、明智敷、岩沢堤等の歴史的、文化的、景観的価値の高い治水施設が残されている。
 上流部は、スギ、ヒノキなどから構成される森林を映す溪流を呈しており、河川と周辺が一体となって美しい景観となっている。また、ダム貯水池においては、静水面が周辺と調和した良好な水辺空間を形成している。この区域では、良好な景観のなかで、アユまつり、桜まつり、カヌー競争など溪流を生かしたレクリエーション利用が行われている。
 今後の河川整備の際においても、由良川の有する景観、歴史、文化に配慮する必要がある。

由良川沿川では、河畔林に代表される緑豊かな景観が形成されている。
 下流部は、山裾の間を流れる幅の狭い谷底平野となっており、田園風景をかもしている。
 また、河口付近は、大きな砂州を形成するなど広い水面空間を形成している。
 中流部は、由良川水系の中でも唯一盆地の平坦部を流れており、川幅も広く、瀬・淵が発達し、ゆったりとした河川空間を形成している。背後には綾部・福知山の市街地と、柴水ヶ丘公園、福知山城や三段池公園等があり、この付近の河川空間は利用者も多く、高水敷にはスポーツ広場等も整備されている。
 また、古くから治水事業が行われてきた福知山市街地周辺には、明智敷、岩沢堤等の歴史的、文化的、景観的価値の高い治水施設が残されている。
 上流部は、スギ、ヒノキなどから構成される森林を映す溪流を呈しており、河川と周辺が一体となって美しい景観となっている。また、ダム貯水池においては、静水面が周辺と調和した良好な水辺空間を形成している。この区域では、良好な景観のなかで、アユまつり、桜まつり、カヌー競争など溪流を生かしたレクリエーション利用が行われている。
 今後の河川整備の際においても、由良川の有する景観、歴史、文化に配慮する必要がある。



写真 2.3.13 川舟レース（舞鶴市）



写真 2.3.14 由良川河川敷運動場の利用（音無瀬橋下流）



写真 2.3.13 川舟レース（由良川橋付近）



写真 2.3.14 由良川河川敷運動場の利用（音無瀬橋下流付近）



写真 2.3.15 現在の明智敷の状況



写真 2.3.15 現在の明智敷の状況

・表現の統一化

2. 河川整備の現状と課題

に維持管理することが必要である。

由良川では堤外に民地が残されている区間が多いことから、河道内の樹木の管理にあたっては地域住民と適切に連携・協力することが必要である。

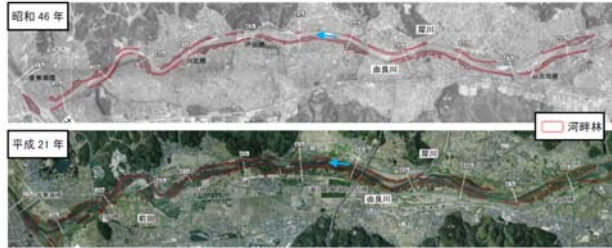


写真 2.4.4 由良川中流部の河道内樹木の分布範囲の変化



写真 2.4.5 由良川の河道内樹木繁茂状況（左：波美橋付近（25k）、右：以久橋付近（48k））

③河口の砂州

由良川河口部の砂州は、河口流と波浪・海浜流により形成と侵食が繰り返されている。

砂州が著しく発達した場合、洪水時の堰上げによる河川の水位上昇が生じる可能性がある一方、砂州が著しく開削や侵食された場合、濁水時に塩水の遡上による水道水や河川環境への影響が生じる可能性があるため、今後も河川巡視や測量等により継続的に状態を把握し、対策の実施にあたっては、慎重に調査・検討を行う必要がある。

2. 河川整備の現状と課題

に維持管理することが必要である。

由良川では堤外に民地が残されている区間が多いことから、河道内の樹木の管理にあたっては地域住民と適切に連携・協力することが必要である。



写真 2.4.4 由良川中流部の河道内樹木の分布範囲の変化



写真 2.4.5 由良川の河道内樹木繁茂状況
（左：波美橋下流付近（24.8k 付近）、右：以久橋上流付近（47.6k 付近））

③河口の砂州

由良川河口部の砂州は、河口流と波浪・海浜流により形成と侵食が繰り返されている。

砂州が著しく発達した場合、洪水時の堰上げによる河川の水位上昇が生じる可能性がある一方、砂州が著しく開削や侵食された場合、濁水時に塩水の遡上による水道水や河川環境への影響が生じる可能性があるため、今後も河川巡視や測量等により継続的に状態を把握し、対策の実施にあたっては、慎重に調査・検討を行う必要がある。

・表現の適正化

由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）

3. 河川整備の目標に関する事項

3.2 対象区間及び対象期間

3.2.1 計画対象区間

本河川整備計画の対象区間は、由良川水系の国管理区間である由良川 54.1km、土師川 2.3km とする。



河川名	上流端	下流端	区間延長 (km)
由良川	左岸：京都府綾部市野田町西ノ谷地先 右岸：京都府綾部市味方町鷺谷地先	日本海	54.1
土師川	左岸：京都府福知山市宇堀地先 右岸：京都府福知山市宇土師地先	由良川合流点	2.3
合計			56.4

図 3.2.1 由良川整備計画対象区間

3.2.2 計画対象期間

本整備計画の対象期間は、平成 25 年度から概ね 30 年間とする。

3.2.3 進捗点検

本整備計画は、現時点の流域の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき策定したものであり、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（処置・改善）のサイクルを考慮し、随時、進捗状況を点検して、今後の状況変化や新たな知見、技術の進捗等も踏まえて、必要に応じて見直しを行う。

由良川水系河川整備計画（国管理区間）

3. 河川整備の目標に関する事項

3.2 対象区間及び対象期間

3.2.1 計画対象区間

本河川整備計画の対象区間は、由良川水系の国管理区間である由良川 54.1km、土師川 2.3km とする。



河川名	上流端	下流端	区間延長 (km)
由良川	左岸：京都府綾部市野田町西ノ谷地先 右岸：京都府綾部市味方町鷺谷地先	日本海	54.1
土師川	左岸：京都府福知山市宇堀地先 右岸：京都府福知山市宇土師地先	由良川合流点	2.3
合計			56.4

図 3.2.1 由良川整備計画対象区間

3.2.2 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、平成 25 年度から概ね 30 年間とする。

3.2.3 進捗点検

本河川整備計画は、現時点の流域の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき策定したものであり、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（処置・改善）のサイクルを考慮し、随時、進捗状況を点検して、今後の状況変化や新たな知見、技術の進捗等も踏まえて、必要に応じて見直しを行う。

備考

- ・表現の統一化
- ・表現の統一化

由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）	由良川水系河川整備計画（国管理区間）	備考
<p style="text-align: center;">3. 河川整備の目標に関する事項</p> <hr/> <p>3.6 河川の維持管理に関する事項</p> <p>「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、河川の状態変化の監視、状態の分析・評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」により、施設本来の機能が発揮されるように適切かつ効率的・効果的な維持管理に努める。</p> <p>3.6.1 河川管理施設等の機能維持</p> <p>①堤防、護岸の管理</p> <p>洪水や高潮等の外力に対して堤防、護岸の機能が維持されるように、変状等の状態把握を行い適正な維持管理に努める。</p> <p>また、堤防の除草により発生した刈草については、コスト削減を検討の上、適切な処理に努める。</p> <p>②樋門、排水機場等の管理</p> <p>樋門、排水機場等の機能が適切に発揮されるように、異常や変状等の状態把握を行い、各施設のライフサイクルコストを勘案しつつ、計画的な補修等により機能を適切に維持していく。</p> <p>また、洪水時等に各施設を確実に操作できるように、適切に点検・整備を行う。</p> <p>③安全で確実な河川管理施設の操作等</p> <p>洪水時の河川巡視や河川管理施設の操作等に支障が生じないような体制の確保に努めるとともに、不測の事態に備え、遠隔からの対応が可能となるシステム構築を目指す。</p> <p>また、河川整備の途上段階において洪水による被害を極力抑えるため、既存洪水調節施設の効果的な運用について検討を行い、関係機関と調整を図る。</p> <p>④許可工作物</p> <p>河川管理上の支障とならないように施設管理者に対し適切な管理を徹底するよう指導を行っていく。また、現在の河川管理施設等構造令に適合しない施設について、施設管理者に改善するための指導を行っていく。</p> <p>3.6.2 河川区域の管理</p> <p>①河道の土砂</p> <p>土砂の動態や河道の状態を継続的に把握し、治水上や河川管理上支障となる変化が生じた場合には適切な対策を実施することにより、河道として必要な機能の維持に努める。</p> <p>②河道内の樹木</p> <p>樹木が著しく繁茂し、治水上や河川管理上支障となる場合には、自然環境や景観に配慮しつつ、コスト削減を検討の上、適切な対策を実施することにより、河道として必要な機</p> <p style="text-align: center;">- 40 -</p>	<p style="text-align: center;">3. 河川整備の目標に関する事項</p> <hr/> <p>3.6 河川の維持管理に関する事項</p> <p>「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、河川の状態変化の監視、状態の分析・評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」により、施設本来の機能が発揮されるように適切かつ効率的・効果的な維持管理に努める。</p> <p>3.6.1 河川管理施設等の機能維持</p> <p>①堤防、護岸の管理</p> <p>洪水や高潮等の外力に対して堤防、護岸の機能が維持されるように、変状等の状態把握を行い適正な維持管理に努める。</p> <p>また、堤防の除草により発生した刈草については、コスト削減を検討の上、適切な処理に努める。</p> <p>②樋門、排水機場等の管理</p> <p>樋門、排水機場等の機能が適切に発揮されるように、異常や変状等の状態把握を行い、各施設のライフサイクルコストを勘案しつつ、計画的な補修等により機能を適切に維持していく。</p> <p>また、洪水時等に各施設を確実に操作できるように、適切に点検・整備を行う。</p> <p>③安全で確実な河川管理施設の操作等</p> <p>洪水時の河川巡視や河川管理施設の操作等に支障が生じないような体制の確保に努めるとともに、不測の事態に備え、遠隔からの対応が可能となるシステム構築を目指す。</p> <p>また、河川整備の途上段階において洪水による被害を極力抑えるため、既存洪水調節施設の効果的な運用について検討を行い、関係機関と調整を図る。</p> <p>④許可工作物</p> <p>河川管理上の支障とならないように施設管理者に対し適切な管理を徹底するよう指導を行っていく。また、現在の河川管理施設等構造令に適合しない施設について、施設管理者に改善等に関する指導を行っていく。</p> <p>3.6.2 河川区域の管理</p> <p>①河道の土砂</p> <p>土砂の動態や河道の状態を継続的に把握し、治水上や河川管理上支障となる変化が生じた場合には適切な対策を実施することにより、河道として必要な機能の維持に努める。</p> <p>②河道内の樹木</p> <p>樹木が著しく繁茂し、治水上や河川管理上支障となる場合には、自然環境や景観に配慮しつつ、コスト削減を検討の上、適切な対策を実施することにより、河道として必要な機</p> <p style="text-align: center;">- 40 -</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <p style="text-align: center;">・ 関係機関からのご意見を踏まえ修正</p>

4. 河川整備の実施に関する事項

評価や河道の整備、維持管理に反映させる。



写真 4.4.2 空中写真による河道の状態把握

③河川の巡視・点検

洪水時において、堤防などの河川管理施設がその機能を発揮するためには、その状態を適切に把握する必要がある。また、河川や周辺の土地利用状況、河川水の利用状況、許可工作物の状況など、河川管理区域の適正な利用についても日常から監視する必要がある。今後もこれまでと同様に、河川管理施設等の異常や不法行為等を発見・監視するため、定期的な点検や日々の河川巡視を実施する。

④洪水時・洪水後の状態把握

大規模な洪水が発生すると、河川管理施設の機能に大きな影響を与える場合があるため、洪水時や洪水後などに河川管理施設の変状を適切に把握することを目的に、施設の点検や堤防漏水箇所の調査等、必要に応じた調査を実施する。
また、大規模な洪水により河道が大きく変化することがあるため、出水後の河道の状況把握は、その後の河川整備や維持管理に非常に重要となる。このため、洪水等が発生した場合には、空中写真撮影、洪水痕跡調査、河床材料調査等の調査を実施する。



写真 4.4.3 洪水痕跡調査



写真 4.4.4 洪水時の空中写真（大川橋付近）

4. 河川整備の実施に関する事項

評価や河道の整備、維持管理に反映させる。



写真 4.4.2 空中写真による河道の状態把握（土師川との合流点付近）

③河川の巡視・点検

洪水時において、堤防などの河川管理施設がその機能を発揮するためには、その状態を適切に把握する必要がある。また、河川や周辺の土地利用状況、河川水の利用状況、許可工作物の状況など、河川管理区域の適正な利用についても日常から監視する必要がある。今後もこれまでと同様に、河川管理施設等の異常や不法行為等を発見・監視するため、定期的な点検や日々の河川巡視を実施する。

④洪水時・洪水後の状態把握

大規模な洪水が発生すると、河川管理施設の機能に大きな影響を与える場合があるため、洪水時や洪水後などに河川管理施設の変状を適切に把握することを目的に、施設の点検や堤防漏水箇所の調査等、必要に応じた調査を実施する。
また、大規模な洪水により河道が大きく変化することがあるため、出水後の河道の状況把握は、その後の河川整備や維持管理に非常に重要となる。このため、洪水等が発生した場合には、空中写真撮影、洪水痕跡調査、河床材料調査等の調査を実施する。



写真 4.4.3 洪水痕跡調査



写真 4.4.4 洪水時の空中写真（大川橋付近）

・表現の統一化

・分かりやすい写真に修正